

事務事業名		大船渡市男女共同参画審議会開催事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目					
	施策名	ともに支え合う地域づくりの推進		【計画期間】 年度～年度		会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	男女共同参画の促進				01	02	01	11	07	
根拠法令		大船渡市男女共同参画推進条例				事務事業区分					
所属	部課名	企画政策部企画政策部		A 政策事業 B 施設整備							
	課長名	伊藤 喜久雄		C 施設管理 D 補助金等							
	係 名	男女共同参画係	電話	0192-27-3111	E 一般(1~4以外)						
	担当者	佐々木 由紀子	内線	214							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
<p>・当審議会は、大船渡市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を目的として設置している。所掌事項は、男女共同参画行動計画に関すること、男女共同参画の推進に関する基本的施策に関すること及びその他男女共同参画の推進に関し必要な事項に関するものである。</p> <p>・例年、男女共同参画行動計画に関する前年度の事業実施状況や当該年度の事業計画について審議している。</p> <p>・委員数は17人。平成30年度に改選し、任期は平成31年2月1日～令和3年1月31日。女性委員の登用率は、平成31年4月1日現在で64.7%(17人中11人)である。委員は、知識経験者、公共的団体等に属する者及び公募委員からなる。</p>						総投人量	国庫支出金				
							都道府県支出金				
						地方債					
						その他					
						一般財源					
						事業費計(A)	0				
						人件費					
						正規職員従事人数					
						延べ業務時間					
						人件費計(B)	0				
						トータルコスト(A)+(B)	0				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

審議会を1回開催した。(審議案件は、第4次大船渡市男女共同参画行動計画の平成30年度上半期取組状況等について)

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

審議会を1回開催する。(審議案件は、第4次大船渡市男女共同参画行動計画の平成30年度及び令和元年度上半期取組状況について)

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

男女共同参画審議会委員

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

男女共同参画推進施策について助言していただき、市の施策に反映する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

男女共同参画の実践促進

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 審議会開催回数	回
イ 審議会延べ出席委員数	人
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 審議会委員数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 意見、提言の件数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)
事業費 投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
人件費	一般財源	千円	63	55	98	56	155	155
	事業費計(A)	千円	63	55	98	56	155	155
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	240	240	400	240	240	240
	人件費計(B)	千円	960	960	1,600	960	960	960
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,023	1,015	1,698	1,016	1,115	1,115
	⑤活動指標	ア	回	1	1	2	1	1
		イ	人	13	15	23	15	15
		ウ						
	⑥対象指標	カ	人	17	17	17	17	17
		キ						
		ク						
	⑦成果指標	サ	件	13	10	19	6	15
		シ						
		ス						

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成14年2月に制定された大船渡市男女共同参画推進条例において、男女共同参画審議会の設置が規定された。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

昭和59年に大船渡市婦人懇談会が設置されて以降、名称を改めながら市の女性施策について、市民から意見を聞く場が設けられてきた。

平成14年2月、大船渡市男女共同参画推進条例を制定し、女性懇談会が廃止され、新たに男女共同参画審議会が設置された。設置当初は、女性委員の割合が80%と偏っていたことから、改選に合わせて段階的に改善に努め、平成31年4月1日現在で64.7%(17人中11人)となっている。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

審議会委員からは、男女共同参画に係る研修の場を与えてほしい、委員が意見を出しやすいような雰囲気づくりをしてほしいとの声があり、男女共同参画研修修了者の報告や公的機関関係者による講話等により対応した。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	活力ある地域社会を築くため、男女共同参画の推進が市の主要施策の一つとして位置付けられており、男女共同参画行動計画及び推進施策について、市民の意見を聴く審議会の開催は、政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	男女共同参画社会に向けた施策は、地域に根ざした効果的な事業を継続して実施する必要があり、そのためには市民参画による審議会の開催が必要不可欠である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	男女共同参画審議会委員に、男女共同参画施策について助言してもらうことは、対象、意図いずれも、大船渡市男女共同参画推進条例による審議会の目的を達成するため妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	男女共同参画行動計画の進捗管理が主たる所掌事項であり、活発な議論を促すよう、資料や説明に創意工夫を凝らすことにより、成果の向上を期待できるものの、事業成果を大きく左右するものではないと考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	男女共同参画の推進には、市民の理解と協力が不可欠である。当審議会は、当市の男女共同参画施策について協議し、共通理解を図る場であることから、廃止又は休止することはできない。 また、大船渡市男女共同参画推進条例の中で男女共同参画に関する重要事項を調査審議するため、男女共同参画審議会の設置を規定している。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	審議会開催に係る支出は、規定された報酬と費用弁償であり、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	審議会開催に係る事務の内容は定型的なものであり、これ以上の人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	審議会委員は市の非常勤特別職であり、市の規定に基づいて一律に報酬を支払っており、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
② 改革改善(縮小・統合含む)
③ 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			
	維持		●	×
	低下	×	×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
② 改革改善(縮小・統合含む)
③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

審議会における議論は活発であり、一定の事業効果はある。

今後においては、ワーク・ライフ・バランス等女性の活躍において重要な取組に関し、専門的見地からの意見等があればよいと考える。